

自分らしさをとりもどす、
精一杯のお手伝い

❖ 訪問リハビリテーションとは

要介護状態・要支援状態にある方のご家庭に直接訪問し、セラピストが日常生活での基本動作、身の回りの動作、コミュニケーション能力の改善に努め、最適な機能回復支援に取り組んでいます。

またご本人をはじめご家族とお話しをし、状態に応じた快適な環境づくりのアドバイスやご相談にも応じています。

❖ リハビリ風景



医療法人社団生和会
 彩都
リハビリテーション病院

〒562-0028 箕面市彩都粟生南1丁目1番20号

TEL 072-728-7770(代)

FAX 072-702-1161

訪問リハビリ
ご案内

- Saito Rehabilitation -



医療法人社団生和会

彩都リハビリテーション病院

訪問リハビリテーション利用までの流れ

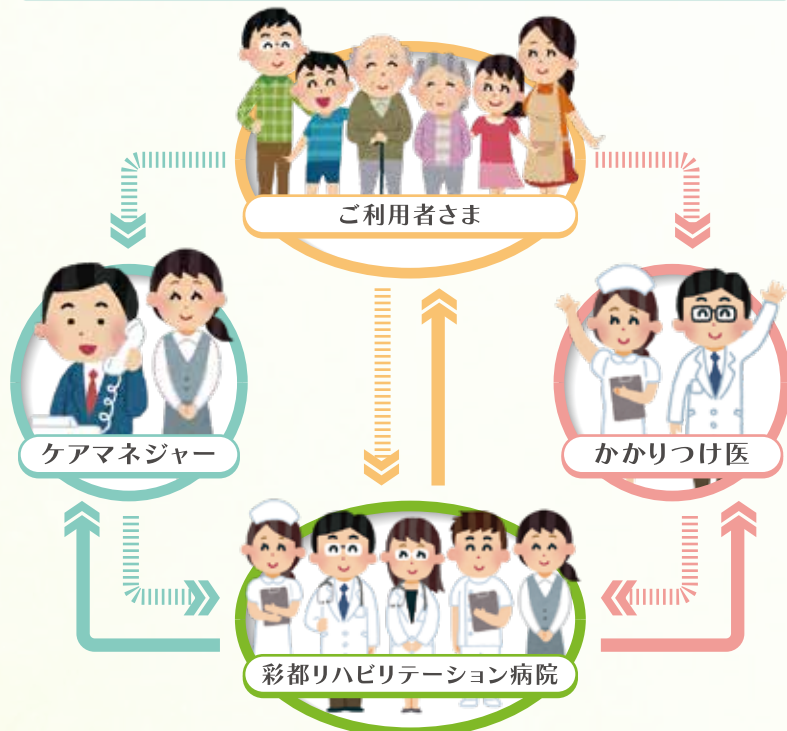
- 1 かかりつけ医、介護支援専門員(ケアマネジャー)に相談してください。
- 2 介護支援専門員(ケアマネジャー)から当院に依頼があります。
- 3 サービス担当者会議をおこない、ご利用の方にあったサービス内容を決めます。
- 4 かかりつけ医に診療情報提供書を依頼します。
- 5 当院での外来診察を行います。
- 6 セラピストがお伺いし、ご自宅でのリハビリテーションをお手伝いします。
- 7 初回にて、生活内での興味・関心を伺いながら目標を共有します。

まずはかかりつけ医、もしくは介護支援専門員(ケアマネジャー)に相談してください。

利用後は毎月かかりつけ医、当院への受診が必要となります。



関係図



ご利用料金 (自己負担額)

※訪問リハビリテーションご利用料金

※1割負担の場合

訪問リハビリテーション費	1回20分につき	310円
サービス提供体制加算	1回20分につき	7円
短期リハビリテーション実施加算 (週2回以上の実施が必要)	3ヶ月以内	214円
社会参加支援加算	1日につき	19円
リハビリテーションマネジメント加算(I)	1月につき	246円
介護予防訪問リハビリテーション費	1回20分につき	310円
介護予防サービス提供体制加算	1回20分につき	7円
介護予防短期集中リハビリテーション実施加算 (週2回以上の実施が必要)	3ヶ月以内	214円
介護予防リハビリテーションマネジメント加算	1月につき	246円

例1 週2日、1日につき40分(2回)を利用した場合 月合計8日分



自己負担額 1割 **¥5,439**

自己負担額 2割 **¥10,878**

自己負担額 3割 **¥16,317**

注)平成30年8月から3割負担の方ができる予定です

例2 医療機関退院後3ヶ月以内に週2回、1日につき40分(2回)を利用した場合 月合計8日分



自己負担額 1割 **¥7,145**

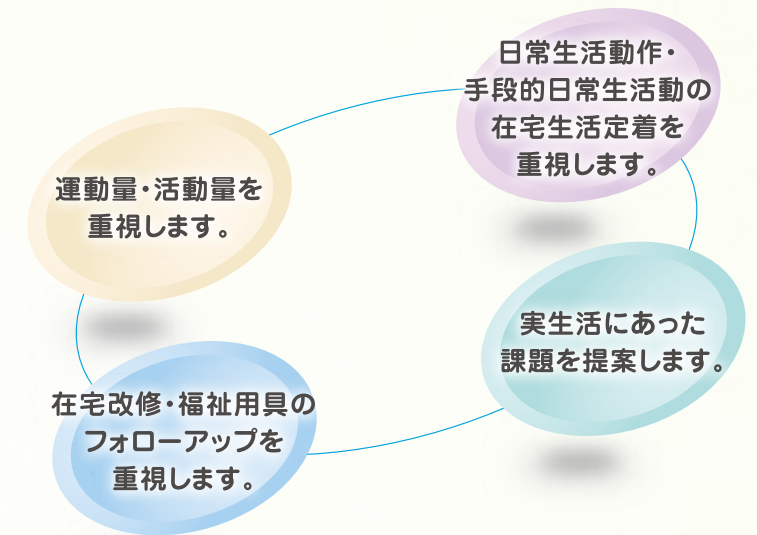
自己負担額 2割 **¥14,289**

自己負担額 3割 **¥21,433**

注)平成30年8月から3割負担の方ができる予定です

料金については当院もしくは介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

当院訪問リハビリテーションの特徴



よくあるご質問

Q1 どんな人が受けられるのですか?

A ご自宅での日常生活動作が困難な方で、かかりつけの医師より訪問リハビリが必要と判断されれば受けることができます。



Q2 期間や回数、利用時間についてはどのように決まりますか?

A 【実施期間:原則3ヶ月間 / 実施時間:40分 / 週1日】からご利用可能です。
※担当ケアマネジャーさんと限度額の確認をしながらご希望に添えるように調整いたします。



Q3 どんな効果がありますか?

A 当院訪問リハビリテーションの特徴通り、日常生活動作の維持、向上を目的に行います。ご家族の方への介助方法などもお伝えすることで、住み慣れたご自宅でいきいきとした生活が送れるようサポートいたします。



Q4 3ヶ月を超えて延長することは可能ですか?

A 3ヶ月毎に当院へ外来診察(予約制)を受けていただく必要があります。その際に、かかりつけ医からの診療情報提供書を事前に発行していただく必要があります。

Q5 利用料金のお支払いはどうなりますか?

A 毎月月末に締めさせていただき翌月10日頃に請求書をお送りいたします。ご指定の銀行口座からの引落やお振込でのお支払いとなります。
※訪問時の現金での受け渡しはご遠慮下さい。